

民文化を むまち

第**2**部

部門別計画

p48 6節 文化に親しめるまち

p50 7節 歴史や伝統を大切にするまち

p52 8節 多くの国・地域や人の交流が育まれるまち

p54 9節 いくつになっても学べるまち

p56 10節 学校・家庭・地域が一緒になって子どもを育むまち

p58 11節 青少年が健やかに育つまち

p60 12節 スポーツを楽しめるまち





私の好きな東大阪の風景

東大阪市役所

写真撮影/中尾さん

交流による市民文化の創造を進め、市民の生涯を通した学習環境の充実 を図るとともに、次代を担う青少年が健やかに育つまちづくり、スポーツ・ レクリエーション活動を推進します。

―実現に向けて取り組みます―

6節 文化に親しめるまち

- ①あらゆる施策に文化の視点を取り入れます
- ② 魅力ある文化情報を把握し、発信します
- ③ 文化施設を有効に活用します
- ④ 文化に親しむ機会を提供します

7節 歴史や伝統を大切にするまち

- ①市民と共に文化財保護を進めます
- ② 歴史・文化を感じられるまちづくりを進めます
- ③ 文化財の普及啓発を進めます
- ④ 市史の編さん、活用を進めます

8節 多くの国・地域や人の交流が育まれるまち

- ① 外国籍住民を支援し、社会参加を進めます
- ② 市民に多文化共生の大切さを伝えます
- ③ 諸外国との交流、協力を進めます
- ④ 交流の機会や場所を増やします
- ⑤ 東大阪市の魅力をつくり、発掘し、発信します

9節 いくつになっても学べるまち

- ①生涯学習に関する情報を手に入れやすくします
- ② 利用しやすい生涯学習の場を提供します
- ③参加しやすい学習機会を提供します
- ④ 生涯学習を支える人材を発掘します

10 節 学校・家庭・地域が一緒になって子どもを育むまち

- ① 知・徳・体のバランスのとれた子どもを育みます
- ②教育の質を向上させ、教育条件を整えます
- ③ 子どもが安心して学校に通えるようにします
- ④ 地域全体で子どもを育みます

11節 青少年が健やかに育つまち

- ① 青少年の健全育成につながる情報提供、啓発を進めます
- ② 青少年の立場で活動の場や機会を提供します
- ③ 青少年の健全育成を見守り、応援します

12節 スポーツを楽しめるまち

- ① だれもが身近でスポーツに親しめる機会を提供します
- ② 安全で利用しやすい施設整備を進めます
- ③「ラグビーのまち東大阪」のまちづくりを進めます

○こんな東大阪市をめざします







画籍や民族の異なるすべての人 8節 が、乾め合い、自分らしく生きな





10節 子どもたちの健康や学力、豊かな



10 任を自覚し、たくましく健やかに







私の好な東大阪の風景 市民美術センター





親化

しに

め

48

曲

基本方針

文化は心を豊かにし、生きがいを与えてくれます。長い歴史によって地域で育まれてきた、地域の特色を生かした文化に親しみ、大切に思う心を育みます。

そのため、あらゆる活動に文化の視点を取り入れるとともに、個性あふれる豊かな文化を発掘します。また、文化的な資源、情報を発信します。さらに、文化やその担い手を育み、市民が自ら文化活動に取り組める環境や、身近に文化に親しむ機会を提供します。

現状と課題

本市では、文化芸術振興条例や文化政策ビジョンをつくり、文化を振興する指針として取り組んできました。

文化は、さまざまな文化活動だけでなく、河内の伝統文化をはじめ、私たちの日々の生活様式やまちの景観、家風、慣習、習俗など、地域にあるもの、あるいは伝えられているすべてのものが文化であると言えます。

このように広く文化というものをとらえると、地域ではさまざまな文化活動が行われています。また、市民文化芸術祭など、市民と共に文化振興にも取り組んできました。

しかし、いまだ、多様な文化的資源を十分に活用できていないことや、文化の視点がおろそかに なっていることも否めません。

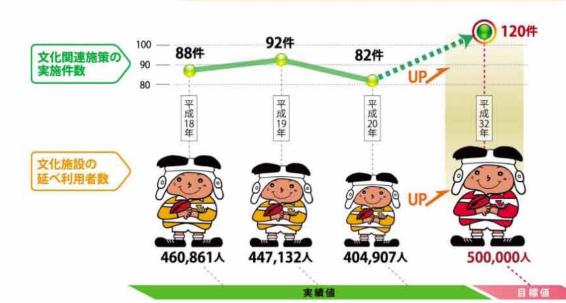
今後の課題として、これまでの取り組みを総合的に組み合わせ、あらゆる施策に改めて文化を意識 し、文化的な視点を取り入れることが求められます。また、地域の文化的資源を知り、発掘、発信し、市 民の文化に対する理解と関心を高められるようにすることも必要です。

さらに、市内の文化施設は、市民の利便性向上の観点から整備の方法を検討していくとともに、より多くの市民が文化に親しめるよう、内容を充実させることが求められています。

目標指標

文化に親しめるまちづくりが 進められていると思う市民の割合 平成20年 29.4%





取り組みのあらまし

7 あらゆる施策に文化の視点を取り入れます

生活にゆとりや潤いをもたらし、誇りを持って心豊かに暮らせるよう、あらゆる施策に文化政策ビジョンに示された文化の視点を取り入れていきます。また、市民や企業、学校、市民活動団体などと共に、総合的かつ計画的に文化政策を進めていきます。

2 魅力ある文化情報を把握し、発信します

市民の文化活動や、歴史、自然、産業、人材といった地域の文化的資源を体系的に把握し、魅力ある文化情報として活用していきます。また、市民だけでなく広く全国に向けて、これらの情報を発信していきます。

さらに、多くの市民が文化情報を得ることができるよう、インターネットなどで情報交換できる仕組みをつくります。

3 文化施設を有効に活用します

既存の文化施設をネットワーク化することで、さまざまな文化施設を有効に活用できるようにする とともに、市民が便利に、気軽に文化活動を行えるようにします。

また、施設を整備する際には、文化活動の拠点やコミュニケーションの場などにもなるよう、さまざまな機能を備えた複合型の施設整備に取り組んでいきます。

4 文化に親しむ機会を提供します

さまざまな市民が、多様なニーズに応じた文化に身近に親しめるよう、気軽に参加できる催しから 文化鑑賞までの幅広い機会の提供を行っていきます。

また、市民の自主的な文化活動や文化の創造により、多くの市民が文化に親しめる機会が増えるよう、市民文化活動の促進、支援や、文化の担い手となる人材の発掘、育成に取り組んでいきます。



みんなで…

地域の文化的資源に関心を持ちましょう。

地域の文化を知り、そのよさを伝えましょう。

文化活動に関心を持ち、参加し、その担い手となりましょう。



私の好ぬ東大阪の風景司馬遼太郎記念館

写真撮影/宮本さん



基本方針

歴史遺産や伝統はいったん失うと元には戻らない貴重な財産であることから、 市や地域の、歴史や伝統を大切にするまちをつくります。

そのため、郷土の歴史遺産の調査、研究や、その保存と活用に努め、身近な歴史 や伝統の啓発を行い、市民と共に文化財保護を進めます。また、古文書などの歴史 資料を調査、整理ならびに保存、活用するとともに、古代から現代までを対象とし た市史の編さんに努めます。

■現状と課題

本市では、郷土に残された歴史遺産や土地に刻まれた歴史を調査、研究し、鴻池新田会所をはじめ とする特に貴重なものを国・府・市指定文化財などとして保存するとともに、文化財施設における展 示や体験学習などに取り組んできました。

市民が身近な歴史や伝統に親しみ、理解を深めるためには、市民がより関心を持てるよう働き掛け、市民と共に取り組みを進めていくことが求められます。

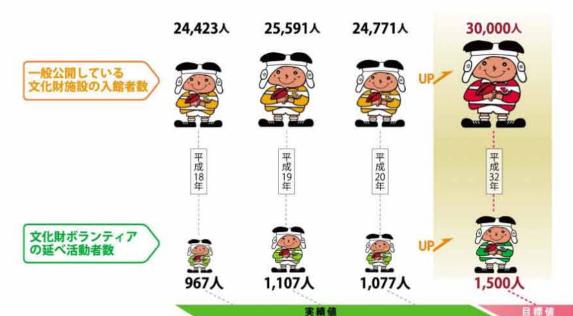
また、市民が日ごろの生活の中で歴史を感じられるようにすることも必要です。

さらに、市民から寄せられた古文書については、市史として編さん、発行を進めていますが、今後は 整理を早急に進め、史料を活用していくことが大切です。

目標指標

歴史や伝統を大切にした まちづくりが進められている と思う市民の割合 平成20年 24.5%

平成32年



部 别 計

曲

51

取り組みのあらまし

市民と共に文化財保護を進めます

文化財を大切に守り、市の貴重な財産を後世に伝えていきます。市民と共に文化財の保護活動を進 めることにより、地域に根差した愛着のある文化財の保護環境づくりを進めていきます。

歴史・文化を感じられるまちづくりを進めます

歴史遺産の適切な整備は、まち並みに風格を与えるとともに、地域の誇りともなることから、市内に 豊富に存在する歴史遺産を活用した、歴史・文化を感じられるまちづくりを進めていきます。また、歴 史遺産をつないだ歴史散策コースなど、気軽に歴史に触れることができる「みち」づくりを進めていき ます。

文化財の普及啓発を進めます

市民が身近な歴史的遺産に興味や愛着を持ち、文化財についての理解を深めることができるよう、 今日まで守り伝えられてきた貴重な市の文化財を、広く普及啓発していきます。

市史の編さん、活用を進めます

本市の、古代から現代に至る歴史的歩みや営みを明らかにし、市民の貴重な財産として後世に残す ため、市史の編さん、活用を進めていきます。編さんに当たっては、親しみやすい内容とするほか、編さ んされた史料を市民が気軽に活用できるよう、積極的に情報を発信していきます。



みんなで・・・

郷土の歴史遺産を知り、親しみ、守りましょう。

市の文化財のよさを身近な人から市外の人々まで広めましょう。

家に伝わる古文書などの歴史資料を提供しましょう。



私の好致東大阪の風景

鴻池新田会所





流

基本方針

国籍や民族の異なる人々が、互いの考え方や文化、習慣の違いを認め合い、すべての人が自分らしく生き、交流が育まれるまちであることが大切です。

そのため、多言語で必要な情報を入手できるようにするとともに、異なる文化を持つ市民が理解し合うための機会をつくります。さらに、まちのよさを生かした交流を進めるため、まちの魅力的な情報を提供し、広く内外の人にもそのよさを伝えることで、訪れたくなるまちをめざします。

|現状と課題

在日韓国・朝鮮人をはじめ、多くの外国人が暮らす本市では、早くから多文化に対応した施策を行ってきました。また、最近では、さらにさまざまな国籍や言語、文化、習慣を持つ人が定住し、複雑な相談や緊急時の対応が増えていることから、国際情報プラザの開設などに取り組んでいます。

今後も、外国籍住民を対象にした各種施策をさらに進めるとともに、市民の多文化への理解も深めて いく必要があります。

また、海外の人と交流する機会を生み出していくためには、姉妹都市**1やアジアなどの国や都市などと、本市のよさを生かした取り組みが重要です。

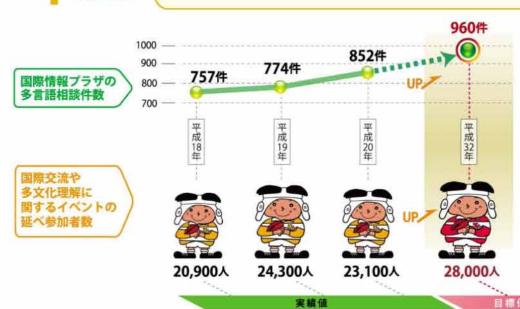
市内の観光資源の活用としては、鴻池新田会所をはじめ、さまざまな観光施設を訪れる人が増えているものの、施設周辺のまちの魅力を観光に結び付けるまでには至っていません。今後は、まちの資源を生かした魅力の再発見、発信によって、本市がさらに魅力あるまちとなるようにする必要があります。

※1 姉妹都市:本市は、1959年にドイツのベルリン市ミッテ区(旧ヴェディング自治区)、1960年にアメリカのカリフォルニア州グレンデール市の2都市と姉妹都市提携を結んでいる。

目標指標

多くの国・地域や人の交流が 盛んだと思う市民の割合 平成20年





部

别

計

多くの国・地域や人の交流が育まれるまち 8 節

取り組みのあらまし

外国籍住民を支援し、社会参加を進めます

外国籍住民の日常生活に役立つ情報が簡単に手に入るようにします。そのため、多言語相談窓口を 利用しやすくしたり、日本語や日本文化に親しむ機会を提供したり、インターネットなどを活用した 情報提供などに取り組んでいきます。

また、市民や団体などとの連携、情報交換、協働により、外国籍住民の社会参加が進むよう支援して いきます。

市民に多文化共生の大切さを伝えます

多くの市民が異なる文化を理解し合えるような啓発活動を行っていきます。市民が興味を持てるよ うな講座を開催したり、催しを案内したりするなど、さまざまな手法で効果的な取り組みを進めてい きます。

諸外国との交流、協力を進めます

本市の国際化を進め、広く国際協力に役立てるため、姉妹都市やアジアなどの国々との交流、協力を 進めていきます。経済や教育、文化、生活などさまざまな分野での本市の特色、魅力を発信するととも に、海外の情報を収集することにより、国際交流を身近に感じられるよう、工夫していきます。

交流の機会や場所を増やします

市民がいろいろな文化に触れることのできる、交流の機会や場所を増やします。そのため、市役所が 実施する事業に加えて、市民やNPOなどが行う事業を支援していきます。また、市民が気軽に集ま り、地域の多文化交流事業などに参加することができる拠点施設の整備に取り組んでいきます。

東大阪市の魅力をつくり、発掘し、発信します

自然や歴史、文化、産業など、市内にあるさまざまな観光資源を有効的に活用し、また、新たな観光資 源づくりや、既存の観光資源の掘り起こしなどを進め、多くの人が集う「魅力あるまち東大阪」を、東大 阪観光協会とも連携し、市内外に広く発信していきます。



みんなで・・・

外国語や、やさしい日本語での情報の提供や、相談機関の紹介など、 だれもが生活しやすいまちづくりに取り組みましょう。

国際交流や多文化理解などのイベントへの参加や、ボランティア活動を通じて、 国際化への理解を深めましょう。

自らのまちの魅力をつくり、知り、発信しましょう。



私の好致東大阪の風景

瓢箪山駅前





基本方針

豊かな暮らしや充実した人生を送るため、市民が生涯を通して主体的に学び合 い育ち合い、自らを高めていくことができるまちづくりを進めます。

そのため、市民が学べる「場所」や「機会」の提供や、「人材」に関する情報などを手 に入れやすい生涯学習の環境づくりを進めます。また、市民自らが、あらゆる場所 において、あらゆる機会を通じ、生涯にわたって楽しく学べるよう支援します。

現状と課題

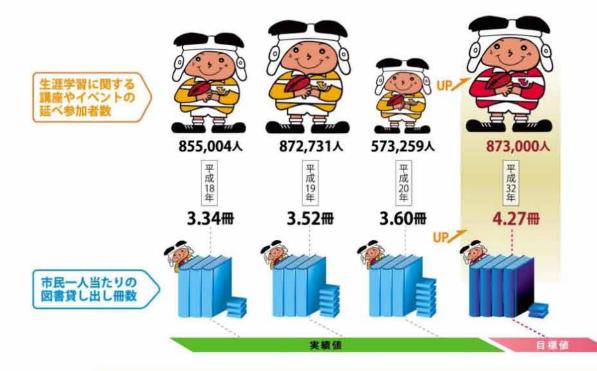
本市では、東大阪市生涯学習推進計画に基づく取り組みを進めることによって、だれもがいつでもどこ でも自主的に学習に取り組める環境づくりを進めてきました。その結果、生涯学習講座の参加者や自主的 な学習グループが増えるとともに、社会教育センターや青少年女性センター、公民館、リージョンセン ターなどの施設では、利用者や登録グループが増えるなど、いくつになっても学べるまちづくりが進んで います。

今後、さらに生涯学習に取り組む市民や団体などを増やすとともに、市民や団体などが活動しやすくす るためには、生涯学習に関する情報をいつでもどこでも手に入れることができるようにする必要があり ます。さらに、生涯学習に取り組むための利用しやすい場づくりや、参加しやすい機会や魅力あるプログ ラムの提供が必要です。また、講師を務めることのできる人材を確保することも課題となっています。

生涯学習活動が盛んだと思う 市民の割合

平成20年 20.2% DE

平成32年



9 節

部門別計画

55

取り組みのあらまし

生涯学習に関する情報を手に入れやすくします

生涯学習に関する情報を必要とする市民が、いつでもどこでも情報を入手できるようにします。そのため、市内での生涯学習情報を一元的に収集、発信できる情報ネットワークをつくるとともに、情報紙やインターネット、ケーブルテレビなどを活用して情報を提供していきます。また、市民からの相談や問い合わせに対応できる仕組みをつくります。

2 利用しやすい生涯学習の場を提供します

市民が気軽に生涯学習に取り組むことができるよう、利用しやすい生涯学習の場の整備を進めていきます。また、より効果的な場の提供のため、生涯学習関連施設の整備やネットワーク化を進めていきます。さらに、図書館の蔵書の充実や、情報システムの活用などにより、市民が生涯学習活動において利用しやすい環境を整備します。

3 参加しやすい学習機会を提供します

多様化する市民ニーズに対応し、大学や事業者などと連携して学習機会、内容を充実させるとともに、情報技術を活用して学習機会を拡充するなど、市民に魅力的なプログラムを提供していきます。

4 生涯学習を支える人材を発掘します

市民の学ぶ意欲に応えられるよう、さまざまな分野や専門性を持った人材を発掘し、講師や支援ボランティアとして確保していきます。また、地域や分野ごとで蓄積されている人材に関する情報を、市民の必要に応じて提供する仕組みを検討していきます。



みんなで…

生涯学習に関心を持ち、興味を持った講座などに参加しましょう。

これまでの経験や学んだ内容を他の市民に伝え、広めましょう。



私の好きな東大阪の風景

大龍禅寺





な

基本方針

本市の未来を担う子どもたちの健康や学力、豊かな人権感覚、主体性や調和のとれた人間性を育み、子どもたちの人格の完成をめざします。

そのため、教職員の資質や能力の向上、教育環境の整備、安全な学校園づくりに努めるとともに、子どもたちがすくすく育つ環境づくりのため、地域や家庭の教育力を活性化し、学校園と連携して教育に取り組みます。

| 現状と課題

本市では、小中学校の二期制や人権教育、健康教育などに取り組むことで、子どもたちの「生きる力」を育成してきました。また、教育環境を整えることを目的に、教職員の研修を実施するとともに、保護者負担の軽減、小中学校建物の耐震化、学校園の警備の実施、登下校時の見回り活動への支援、不登校児童生徒や障害のある子どもたちなどに対する支援を行ってきました。

今後は、東大阪市教育振興基本計画に基づき、教育施策を総合的かつ計画的に進めていくとともに、すべての子どもに応じた豊かな心と健やかな体を育むことがさらに期待されます。また、市民のニーズに応え、事業の見直しや効率化によって、教育の内容や条件など、質の向上をさらに進めるための取り組みが必要です。

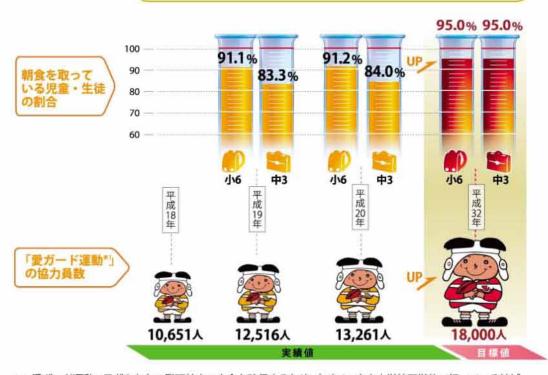
さらに、登下校時や学校内で子どもの安全が守られ、子どもが安心して教育を受けることができる ようにすることが求められています。そのほか、子どもを地域全体で育むとともに、地域に開かれた 学校園づくりを進めることも必要です。

目標指標

学校・家庭・地域が一緒になって 子どもを育むまちづくりが 進められていると思う市民の割合

平成20年 35.8%

平成32年



※1 愛ガード運動:子どもたちの登下校中の安全を確保するため、すべての市立小学校区単位で行っている地域ボランティアによる見守りや巡回、あいさつ、声かけなどの活動。

部

别

計

学校・家庭・地域が一緒になって子どもを育むまち 10節

取り組みのあらまし

知・徳・体のバランスのとれた子どもを育みます

すべての子どもに、幼児から高校生の各教育段階に求められる内容を踏まえた、きめ細やかな対応 を行い、学習意欲や学力を向上させます。また、食育や保健指導などを通じて、豊かな人生を送ること ができるようにします。

教育の質を向上させ、教育条件を整えます

子どもたちの豊かな人間形成につながるよう、教育内容・教育条件の質の向上を図ります。

そのため、教職員の授業力向上と子ども理解を深めることを中心として、各種研修を通じた教職員 の資質向上に取り組んでいきます。また、教育現場における情報化や、就園・就学について希望者の ニーズに応じた経済的支援、学校園の規模や配置の見直しなど、教育条件の向上や適正化を進めてい きます。

子どもが安心して学校に通えるようにします

子どもの安全を確保し、安心して学校に通えるようにします。学校施設の耐震化や学校園の警備な ど、子どもの安全確保に努めていきます。さらに、障害のある子どもや、医療的支援が必要な子どもを はじめ、すべての子どもにとって快適な環境整備を進めていきます。

また、いじめ・不登校対策などを進めるに当たっては、子どもや保護者が相談しやすい環境を整備す るとともに、外部人材の活用など、効果的な支援を行っていきます。

地域全体で子どもを育みます

学校・家庭・地域との連携、協力を強化し、地域全体で子どもを育んでいきます。地域の市民による教 育ボランティア活動や地域教育協議会活動など、それぞれが役割と責任を自覚し、だれもが参加でき るようにします。

また、家庭・地域と一体になった学校園の活性化をめざし、地域に開かれた学校園、地域が学校園を 支える仕組みをつくります。



みんなで・・・

子どもの健康状態や学校園生活、友達とのかかわりに関心を持つとともに、 生活や学習の習慣づくりなどを家庭で取り組みましょう。

子どもにかかわる問題が発生したときは、学級担任と連携、協力して 解決しましょう。

子どもを育む環境づくりへかかわりましょう。



私の好致東大阪の風景

石切小学校



健青

や少

か年

にが

基本方針

青少年が自らに誇りを持ち、責任を自覚し、たくましく健やかに成長することは、 市民すべての願いです。

そのため、青少年が関心を持てるような活動の場や機会を広めるとともに、保護者だけでなく地域の市民が協力して青少年の健全な育成を見守ることで、青少年が社会的に自立し、コミュニケーション能力や体力が向上するよう、青少年が健やかに育つまちづくりに取り組みます。

|現状と課題

本市では、「青少年健全育成都市宣言」を掲げ、青少年自らの努力を期待するとともに、家庭や学校をはじめ地域社会が一体となり、市民の総力を上げて青少年が健やかに育つまちづくりを進めています。

これまで、青少年団体の育成や指導員などの研修、青少年の健全育成のPRやキャンペーンなどを行ってきたことで、地域の人の参加も増え、青少年の健全育成の活動が地域に根付いてきました。また、小・中・高校生を対象として、友達づくりや学習の機会を提供してきました。

しかし、健全育成の活動が地域に根付く一方で、不良行為による補導件数が増加しているという現状から、今後はより効果的な啓発を進める必要があります。さらに、青少年を見守りながら、基本的な生活習慣を身に付けられるような指導や、青少年の社会的な自立やコミュニケーション能力、体力向上などにつながるよう、活動の場や機会を提供することが課題となっています。また、青少年が活動の場として利用する施設については、安全性を高めるために計画的な整備を行うことが必要です。

目標指標

青少年が健やかに育つ まちづくりが 進められていると思う市民の割合 平成20年 22.4%



18,447件 20,000 15,300件 18,000 14,687件 不良行為の補導件数 16,000 DOWN 14,000 平成18年 平成20年 平成32年 青少年健全育成 啓発事業の参加者製 20,225人 10,284人 22,222人

部

别

11節 青少年が健やかに育つまち

取り組みのあらまし

1 青少年の健全育成につながる情報提供、啓発を進めます

青少年の成長段階に応じて、青少年本人や保護者などの関係者が利用しやすい情報を、インターネットなどを活用して発信していきます。また、多くの市民や団体が青少年の健全育成、犯罪防止活動に関心を持ち、実践できるよう、効果的な取り組みを進めるなど、青少年の健全育成のための情報提供、啓発を進めていきます。

2 青少年の立場で活動の場や機会を提供します

青少年の社会的な自立やコミュニケーション能力、体力向上などにつながるよう、青少年の立場で活動の場や機会を提供していきます。

青少年活動施設を整備するほか、公共施設や学校施設などを活用し、さまざまな活動の場を提供する とともに、青少年団体などの自主的な活動支援を進めるなど、身近な地域での青少年の活動を促してい きます。

3 青少年の健全育成を見守り、応援します

急激な社会情勢の変化や有害な環境から青少年を守り、青少年の健全育成を応援していきます。青 少年の成長段階、個別事例に応じたきめ細やかな相談に応じられるよう、また青少年の問題行動を未 然に防止するよう、関係機関との連携による相談機能・予防活動の、充実やネットワーク化を進めてい きます。

さらに、自主的な青少年活動を支援するため、指導者などの人材育成、確保を進めていきます。

みんなで…

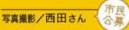
家庭では、家族が青少年の健全な生活習慣や生活リズムを支え、 健やかな育ちへと導きましょう。

地域などで展開される、青少年の犯罪防止キャンペーンや 啓発活動に関心を持ち、参加しましょう。



私の好致東大阪の風景

らくらく登山道



楽

る

ま

60

基本方針

[ラグビーのまち東大阪]としてラグビーの持つイメージを生かし、スポーツに対 する市民の関心や意欲を高め、市民生活に健康と豊かさをもたらすことができるよ う、スポーツを楽しめるまちをつくります。

そのため、市民がスポーツへの関心を高めることができる、さまざまなスポーツ を楽しむ機会を提供します。また、市民が安全で利用しやすい施設でスポーツを日 常的に行えるようにします。そして、それらの機会を通じて、市民の健康づくりや青 少年の健全な育成につなげます。

現状と課題

本市では、「ラグビーのまち東大阪」宣言都市として、ラグビーが持つ「力強さ・たくましさ」「連 帯性・団結力」「友情・すがすがしさ」というイメージを生かしたまちづくりを進めるとともに、競 技としてのラグビーだけでなく、ラグビーのイメージを生かしたまちづくりに対するさまざまな 支援も行っています。

また、市民のスポーツ意欲を高めるために、市民体育大会やラグビーカーニバル・、市民チャレ ンジ登山大会、講座の開催など、各種スポーツやレクリエーション活動に取り組んできました。

しかし、各種スポーツの指導者が高齢化しているなどの現状があり、より多くの市民がスポー ツのよさに触れたり、市民自身がスポーツのよさを伝えていくことができる取り組みがさらに必 要です。

また、施設面では、老朽化した建物や設備の計画的な修繕、大会などの開催に必要となる駐車場 や施設の周辺を整備することで、さらに安全で使いやすい施設とすることが課題となってい ます。

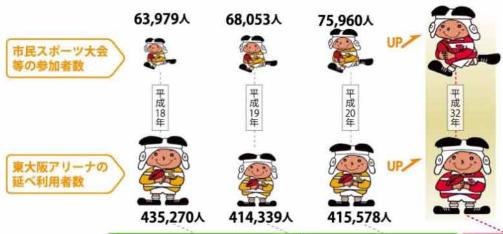
さらに、「ラグビーのまち東大阪」のまちづくりを一層進めることにより、ラグビーによる市民 のふるさと意識の向上や、市内外へのイメージ発信を高めることが必要です。

※1 ラグビーカーニバル: さまざまなラグビーチームによる交流試合や子どもラグビー体験教室など、幼児から 成人までが終日ラグビーに親しめるイベント。

生涯を通してスポーツを楽しめる まちづくりが進められている と思う市民の割合

平成20年 24.1%





取り組みのあらまし

だれもが身近でスポーツに親しめる機会を提供します

だれもがスポーツを通して健康で生きがいのある生活が送れるよう、身近でスポーツに親しめる機会を提供していきます。競技スポーツから、子どもから高齢者までが楽しめる軽スポーツやレクリエーションまで、市民のニーズに応じた機会を提供するとともに、より多くの市民がスポーツに親しめるような情報を提供していきます。また、スポーツ指導者やボランティアの育成を支援していきます。

2 安全で利用しやすい施設整備を進めます

市民にとって安全で利用しやすいスポーツ施設を整備するとともに、施設周辺の環境整備を行っていきます。また、公共施設など、より市民が利用しやすい施設の有効活用を進めていきます。

さらに、より市民に身近な施設となるよう、生駒山の自然環境など、施設の立地や独自性、歴史など を生かした催しや情報発信を行っていきます。

3 「ラグビーのまち東大阪」のまちづくりを進めます

ラグビーによる市民のふるさと意識の向上や、市内外へのイメージ発信のため、ラグビーの持つイメージを生かした、「ラグビーのまち東大阪」のまちづくりを市民と共に進めていきます。また、近鉄花園ラグビー場で行われるスポーツイベントの開催支援などを通じ、スポーツの素晴らしさに触れる機会を提供していきます。

みんなで…

日常的にスポーツを行う習慣を身に付け、健康づくりに役立てましょう。

スポーツに関する技術や知識を持ち、スポーツのよさを 多くの人に伝えましょう。

スポーツ施設を利用する際は、施設内での分煙、資源ごみの分別など 利用規則を守りましょう。





私の好きな東大阪の風景

花園中央公園



